



今後の運転継続に不安を感じている方は、
運転免許の **自主返納制度** があります。

手続き場所・受付時間

※ 月曜～金曜（祝日・休日を除く）

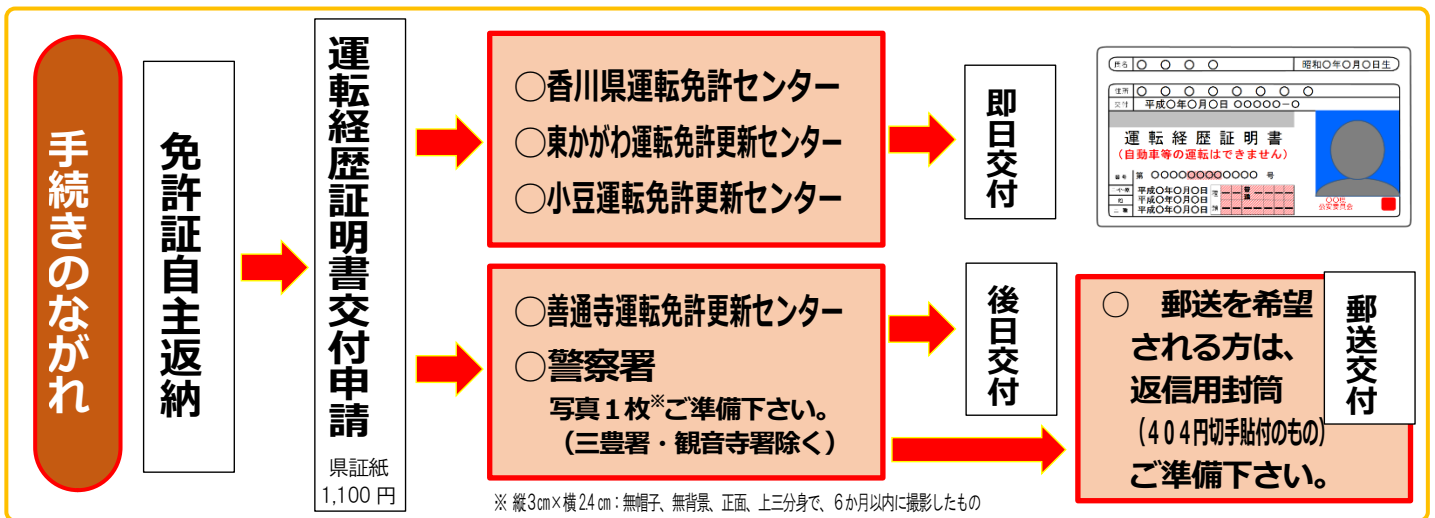
- 香川県運転免許センター …………… 10:00～11:30、14:30～16:00
日曜日(要事前予約) .. 10:00～11:00
- 東かがわ・小豆・善通寺運転免許更新センター .. 10:30～11:30、14:00～15:30
- 警察署 …………… 8:30～12:00、13:00～16:00

手続きの方法など

- 運転免許をお持ちのご本人又は代理人（親族など）が上記場所で「運転免許取消申請書」を作成し、運転免許証を提出していただきます。
- 手続きの際に、「申請による運転免許の取消通知書」を交付します。
- 代理申請も可能です。手続きに必要な書類等、詳しくは県運転免許センターにお問合せください。



自主返納をされた方は、**身分証明書として使用可能**
運転経歴証明書 の交付を受けることができます。



運転経歴証明書を提示すると **優遇措置** が受けられます。

香川県では、県内在住の **65歳以上の方が**、**運転経歴証明書を提示すると**、バス・タクシー、スーパー、飲食店などの優遇店で割引などを受けることができます。

- 香川県ホームページに最新の優遇店一覧を掲載しています。



香川県警察本部交通部 交通企画課・運転免許課

自主返納・運転経歴証明書については、運転免許課(運転免許センター) (087)881-0645 にお問合せ下さい。